事業計画書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

　新潟県工業技術総合研究所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　企 業 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　印

　下記のとおり、事業計画を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 研究課題名 |  |
| 目的と目標 | 〔研究の目的・必要性〕〔研究目標〕 |
| 現状の課題と解決方策 | 〔現状の問題点・課題〕〔研究内容・解決方策〕 |
| 研究分担 | 〔企業〕〔工業技術総合研究所〕〔その他〕 |
| 事業化と市場性 | 〔事業化・製品化の予定〕〔市場性〕 |
| 経費の概算 | 総事業費　　　　　　　　　千円　　　　　　　全体計画期間　　年間H31年度研究経費　　　　　千円　　　　　　　　　（最大3年）（内訳）　　備品費　　使用料賃借料　　原材料費　　需用費　　委託費　　報償費　　旅費　　負担金　　一般管理費　　合計 |
| 担当者 | 所属：　　　　　　　　　　　　TEL：　　　　　　　　（内線　　　）役職：　　　　　　　　　　　　FAX：氏名：　　　　　　　　　　　　E-mail： |
| 備考（その他参考となる事項） |  |

（注意事項）

暴力団、暴力団員及びこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する場合は申請できません。「暴力団等の排除に関する誓約書」を併せて提出してください。

暴力団等の排除に関する誓約書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

　　新潟県工業技術総合研究所長　様

　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　住　 所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　企 業 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　 印

私は、新潟県工業技術総合研究所と共同研究契約を締結し、その債務を履行するに際し、次の事項を誓約します。

１　自社（受注者が個人である場合にはその者）又は自社の役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）は、契約締結から履行が完了するまでの間、次のいずれにも該当することはありません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者

（４）自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

（５）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

（６）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

（７）（３）から（６）に掲げる者のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

２　１の誓約事項に虚偽の内容があった場合には、新潟県工業技術総合研究所に契約の解除権及びこれに伴う損害賠償請求権が生じることを認めます。